千葉県障害者スポーツ大会は、全国障害者スポーツ大会の競技規則によって実施しています。 下記の「改正概要」について県大会競技規則に反映しますので、参加予定団体は確認のうえ お申し込みください。 令和3年日本障がい者スポーツ協会会議資料より引用

令和4年度全国障害者スポーツ大会競技規則・解説 改正概要(予定)

1 フットベースボール競技における競技名の変更

フットベースボール競技について、競技団体名の変更が予定されており、それに伴い、競技名についても「フットベースボール」から「フットソフトボール」へ名称変更する方向で調整を進めてきた。名称変更の 導入時期については、令和 4 年度(栃木大会)より、「フットソフトボール」と競技名称を変更予定である。

令和4年度千葉県障害者スポーツ大会では・・・

7月に開催される「大会名」は、従来の名称のまま実施します。

2 サッカー競技における競技時間の変更

サッカー競技について、国民体育大会サッカー競技と試合時間を同様とする検討が行われてきた。そのため、現行「ハーフタイムをはさんで、前後半各30分の競技時間とする。」としている規則を、令和4年度(栃木大会)より「ハーフタイムをはさんで、前後半各30分とする。ただし、決勝戦及び3位決定戦は、ハーフタイムをはさんで、前後半各35分とする。」に変更予定である。

令和4年度千葉県障害者スポーツ大会では・・・

大会を主管する千葉県知的障がい者サッカー連盟と協議検討し対応します。

※規則の変更は、令和4年2月17日開催予定の(公財)日本パラスポーツ協会「令和3年度障がい者スポーツ協議会」において発表されます。追加される場合もあります。

令和5年度以降の改正に伴う検討事項

(公財) 日本障がい者スポーツ協会三者協議会より(2021.3.2)

年齢区分・障害区分の見直しの検討

(1)障害別・競技別の個人競技の年齢区分を検証。実情に即した各競技の年齢区分への変更を検討中(平成29年度公表済)としたが、年齢区分のみの見直しであると競技が成立しなくなる等の状況も想定され、選手のこれまでの大会参加の動向も踏まえ、障害区分の見直し(区分の統合等も含め)を併せて検討する。(2)陸上競技・水泳競技について、新たな障害区分(案)を具体的に検討している。なお、2競技については、現行の障害区分(陸上競技計28区分、水泳競技計26区分)をそれぞれ区分統合し、障害区分の総数を減らす方向で検討を進めている。また、知的障害の障害区分も複数区分を導入する方向で検討を進めている。

年齢区分については、**競技ごとの設定を検討**しており、フライングディスクについては新たに年齢区分を導入する方向で検討を進めている。